

令和5年5月7日

## 八景コミュニティハウスの5月8日からの利用条件変更について

このたび、横浜市教育委員会からの通知を受け、**5月8日より**一部利用形態を変更します。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

### ● 全般

1. 発熱・下痢・嘔吐・発疹などの症状が出ている場合は来館を控えてください。
2. 石鹸等による手洗いを行ってください。
3. 施設での感染者が増え、感染拡大傾向にある際は、「大声での会話は控える」、「近距離で向かい合っでの発生を控える」、「3密（密閉・密集・密接）の回避をする」などの感染症対策が有効とされるので、状況に応じてご協力ください。
4. 個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は求めません。ただし、基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する利用者もいることから、職員が利用者にマスクの着脱を強いることのないようにします。
5. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないようお願いいたします。

### ● 研修室・和室

1. 人数は、各部屋の定員を上限とします。  
(中研修室 30人、小研修室 12人、和室 8人)
2. 運動時は、今後、熱中症の危険性が高まることから、積極的にマスクを外すことをお勧めします。

### ● その他

◎ 6月1日(木)からは、「利用調整会議」を開催します。

毎月1日に行う翌月分の利用予約を、施設に集まって開催する「利用調整会議」にて受け付けます。

※時間や手順等の詳細は、印刷物を配布してご説明します。

### ● 感染者が発生した場合

1. 利用者がよく触れる場所や共有物品の消毒を感染拡大防止対策として行います。

◎感染した場合は、八景コミュニティハウスにご連絡ください。

(今後、施設利用条件の変更がありましたら、HP上に掲載し、お知らせします。)

お問合せ先 八景コミュニティハウス 045-790-1757